

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 2 2 号
受 理 年 月 日	平成 2 5 年 8 月 2 0 日
件 名	就学援助事務手続きの改正を求める請願
請願者の住所 及び氏名	匿名
請 願 の 要 旨	<p>桐生市就学援助規則に基づく桐生市教育委員会教育部学校教育課学事係作成の「就学援助費事務手引」に内規として記された準要保護認定基準 10項目は別紙“桐生市教育委員会宛質問書”で指摘したとおり桐生市就学援助規則の趣旨に添った規定として不明確であり、一義的に「生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している」と定義しているとは言えない。</p> <p>また、別紙“桐生市教育委員会宛質問書”添付の資料2冒頭及び資料4末尾で桐生市教育委員会学校教育課長が回答しているように、準要保護認定会議の報告書は必ずしも認定会議の内容を正しく反映したものではない。</p> <p>毎年開かれる準要保護認定会議には284名(予算ベース)の民生委員児童委員が係っているが、多くは形骸化し、儀式化しているように思える。制度の趣旨を生かし、実効性のあるものとするため、民生委員が学校と情報を共有することが必要と考える。</p> <p>以上の趣旨から下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 準要保護児童生徒の認定基準の明確化を求める。</p> <p>2 学校が教育委員会に提出する準要保護認定会議の報告書に担当民生委員確認の署名を付するよう事務手続きの改正を求める。</p>
紹 介 議 員	西牧 秀乗
付 託 委 員 会	教育民生委員会
審 査 結 果	